

取引説明書
(契約締結前交付書面)

本書面は、コインエージ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）のうち、暗号資産の取引方法や暗号資産の取引に関するリスクをご理解いただくための書面です。

取引にあたっては必ず本書面をお読みいただき、ご不明な点は当社にご確認の上で取引を行っていただきますようお願いいたします。また、お客様ご自身の判断と責任において取引をおこなっていただきますことを十分ご確認ください。

暗号資産の現物取引（以下「本取引」といいます。）は、取引対象である暗号資産の価格変動により損失が生じるおそれがあります。本取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被ることもある危険を伴う取引です。従いまして本取引を開始する場合または継続して行う場合には本書面のみでなく、本取引の仕組み、内容およびリスクを十分に把握し、ご理解いただいた上で、ご自身の資力、取引経験および取引目的等に照らして適切であると判断した場合のみ、ご自身の責任と判断でお取引くださいますようお願いいたします。

本書面は、「資金決済に関する法律」および「暗号資産交換業者に関する内閣府令」（平成 29 年内閣府令第 7 号、その後の改正を含みます。）の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。

本取引のリスク等重要事項について

1. 暗号資産と本邦通貨または外国通貨との相違
当社の取り扱う暗号資産は、本邦通貨または外国通貨ではありません。また特定の国家または特定の者によりその価値が保証されているものではありません。暗号資産は代価の弁済のために使用することができますが、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限りです。
2. 本取引について
 - (1) 本取引の内容は当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で暗号資産の売買を行う相対取引です。
 - (2) 本取引において取り扱う暗号資産については、本書面の『取り扱う暗号資産の名称』および『取扱暗号資産の概要説明』をご参照ください。
 - (3) 当社の提示価格には買付価格と売付価格の差（スプレッド）があります。スプレッドは暗号資産の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
 - (4) 暗号資産の価値は暗号資産取引の需給バランスとともに様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の暗号資産の相場状況、また予期せぬ特殊な事象などにより暗号資産の価格が急激に変動し大きく下落する可能性があります。結果として暗号資産の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため本取引は取引対象である暗号資産の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。（その他暗号資産取引に関するリスクの詳細は本書面の『暗号資産取引のリスク』に記載しております。）
 - (5) 本取引の取引システムまたは当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や注文の発注、約定、確認および取消等が行えない可能性があります。
 - (6) お客様からお預りしている暗号資産が、サイバー攻撃等によるハッキング・盗難その他の理由により不正に流出または紛失する可能性があります。お客様への補償を行わなければならない事態が生じた場合、当社の財政が破綻し、お客様に十分な補償を行うことができない可能性があります。
 - (7) お客様からお預りした金銭および暗号資産は当社の金銭および暗号資産と分別して管理しています。（詳細は本書面の『利用者財産の安全管理方針』に記載しております。）
 - ① 金銭の管理
楽天信託株式会社へ金銭信託を行い、自己の資産とは分別して管理しております。
 - ② 暗号資産の管理
当社がお客様用として管理運用するマルチング対応のコールドウォレットにて、お客様からお預りした全ての暗号資産を自己の暗号資産と分別し、お客様ごとの保有数量が帳簿により直ちに判別できる状態で管理しております。
 - (8) 本取引の手数料やその他費用等は、本書面の『手数料について』をご確認下さい。各種手数料については当社で適宜変更できるものとします。

- (9) ハードフォークへの対応およびハードフォークにより新たに作られる暗号資産に関する対応については、本書面の『ハードフォークおよび新コインへの対応』をご確認ください。
- (10) 当社および暗号資産の流動性供給者（カバー取引先）、または当社預入の金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、お客様資産の返還が困難あるいは遅延すること、お客様に損失が生ずるおそれがあります。
- (11) 苦情または相談先、指定暗号資産交換業務紛争解決機関については本書面の『苦情および紛争の相談窓口』をご確認ください。

3. 当社のカバー取引について

当社は、価格変動リスクを回避するために、当社の判断でカバー取引を行っております。実施においては、最も条件の良い価格を提示した暗号資産の流動性供給者（カバー取引先）に対してシステムによる自動発注または手動発注によりカバー取引を行います。当社のカバー取引先の商号または名称は以下です。

- ① QUoine 株式会社
- ② Tai Mo Shan Limited
- ③ LMAX Digital Broker Limited
- ④ コインチェック株式会社
- ⑤ フォビジャパン株式会社

○暗号資産交換業者の商号および住所並びに登録番号

商号：コイナージ株式会社

住所：〒106-6208 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー8階

暗号資産交換業登録番号：関東財務局長 第00021号

○加入する協会

一般社団法人日本暗号資産取引業協会

○取り扱う暗号資産の名称

取り扱う暗号資産：ビットコイン（BTC）

※暗号資産の詳細については、本書面および当社ウェブサイトの「取扱暗号資産の概要説明」をご確認ください。

当社サービスの概要

1. サービス概要

(1) 取引形態

当社は暗号資産販売所であり、取引形態は当社とお客様の相対取引となります。当社はお客様に対し買付価格および売付価格の提示を行います。

※なお当社は、お客様との相対取引に際し原則として常に価格変動リスクを軽減させるためのカバー取引を実行いたします。このため当社がカバー取引を一旦停止するまたはカバー取引先が価格の配信を行わない場合等は、対象とする暗号資産の取引を一旦停止させる等の措置を取る場合があります。

(2) 取引時間

取引は24時間365日可能です。当社サービスの1日の区切りは日本時間午前7:00～翌日午前6:59としております。ただし定期メンテナンス時は取引できません。また臨時メンテナンスを実施する場合も取引できません。その場合には電子メール、当社ウェブサイトおよび当社取引システムにてご案内いたします。

(3) 取引手数料

取引手数料は無料です。（当社の提示価格には買付価格と売付価格の差（スプレッド）があり、お取引に際しては当該スプレッドをお客様にご負担いただいております。）出金手数料等、各種手数料については本書面の「手数料について」をご参照ください。

(4) 利用期間等

本サービスを利用できる期間はお客様の口座開設が完了した日からお客様の口座が解約される日まで存続するものとします。

2. 注文と約定受付

(1) 注文の種類

① ストリーミング注文

当社が連続的に提示する価格に対して任意のタイミングで発注できる注文方法です。お客様が注文の発注ボタンを押下してから、お客様の注文が当社のサーバーに到達するまでの間に取引価格変動がある場合は注文発注時点の取引価格とは異なる取引価格で約定をいたします。（以下、注文発注時点の取引価格と実際の約定価格との差を「スリッページ」といいます。）お客様はスリッページ幅を設定することができ、スリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と約定処理を行うときに配信する価格との差が設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときに配信する価格で約定し、スリッページ幅を超えるときは当注文は失効します。スリッページ幅を「OFF」（設定しない）とした場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と約定処理を行うときに配信する価格が同一のときは当該価格で約定し、同一ではないときは当注文は失効します。

② 指値注文

注文時に約定価格を指定して行う注文方法です。指定した価格に対して配信する価格が同一となるか指定した価格を下回ったとき（買注文の場合）、もしくは指定した価格を上回ったとき（売注文の場合）に、指定した価格で約定します。ただし定期メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が指定した価格より有利な価格の場合には指定した価格ではなく当該定期メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。当注文は取引が成立するか取り消されるまで無期限で有効となります。

③ 逆指値注文

注文時に、注文の執行を行う価格（トリガー価格）を指定し、買注文の場合は配信する価格がトリガー価格以上になったら買いの約定が、売り注文の場合は配信する価格がトリガー価格以下になったら売りの約定が成立する注文方法です。約定価格は配信する価格がトリガー価格と同一または超えた時点での配信価格となり必ずしも注文時に指定したトリガー価格では約定しません。また、定期メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、当該定期メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。当注文は取引が成立するか取り消されるまで無期限で有効となります。

④ OCO 注文

指値注文と逆指値注文の二つをセットで行う注文で、いずれか一方が約定するともう一方は自動的に取消されます。買いの指値注文と買いの逆指値注文のセット、もしくは売りの指値注文と売りの逆指値注文のセットで注文が行えます。OCO 注文内の指値注文、逆指値注文はそれぞれの注文方式および約定方式に準拠します。

(2) 執行数量条件

執行数量条件は、注文した数量全てが直ちに約定するか、当該全数量が直ちに約定しない場合は注文を失効させる条件（以下「FOK」といいます。）となっております。

(3) 注文内容の明示

- ① お客様が本サービスを利用して注文を行う際には、お客様は暗号資産の銘柄（通貨ペア）、価格、数量、その他注文の執行に当たって必要な事項を明示するものとします。
- ② 当社が必要と判断したときは書面または電磁的方法により注文内容をご提出いただく場合があります。

(4) 数量の範囲

- ① お客様が本サービスを利用して買付の注文を行える暗号資産の数量または額は当社が定める暗号資産の数量または額の範囲内およびお客様から預かった金銭の額の範囲内とし、この数量または額の計算は、当社の定める方法によって行います。
- ② お客様が本サービスを利用して売却の注文を行える暗号資産の数量または額は、お客様が当社にて買い付けた暗号資産もしくは事前に当社に預入している暗号資産の数量または額の範囲内とし、この数量または額の計算は、当社の定める方法によって行います。

(5) 有効期限

- ① 当社が受け付けた注文の有効期限は、原則として取引が成立するか取り消されるまで無期限で有効となります。
- ② 当社が既に受け付けた注文については有効期限の範囲内であっても本サービスを運営するにあたって当社が必要と認める場合、本サービスを提供するシステムの改修・改変等に伴い当社が必要と認める場合または法令等の改正もしくは政府当局の指導・命令等があった場合等には、その注文を取り消すことがあります。

(6) 注文の受付と約定処理

- ① お客様が本サービスを利用してインターネットを介して行う注文は注文内容入力後お客様が注文内容の確認の入力をされ、その入力内容を当社が受信し受け付けた時点をもって当社の受付とさせていただきます。
- ② 当社はおお客様の注文の内容について次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該注文の受付を行いません。なお、注文の受付をしないことにより生じるお客様の損害については当社はその責を負わないものとします。
 - (a) お客様の注文が法令諸規則、当社約款および個別約款等に定める事項のいずれかに反するとき
 - (b) お客様の注文が当社の定める値幅を超えるとき
 - (c) お客様の注文が適正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断するとき
 - (d) その他、当社が取引の健全性等に照らし不相当と判断するとき
- ③ お客様からの注文を約定処理する順序は、当社システムにて注文を受け付けた順に執行します。
- ④ お客様が注文を行う場合、スリッページが生じる場合があります。スリッページは、お客様の端末と当社システム間の通信および当社システムがお客様の注文を受け付けた後の約定処理に要する時間の経過に伴い発生するものです。当該価格差はお客様にとって有利な場合もあれば不利な場合もあります。
- ⑤ 当社サービスは FOK の約定処理スタイルであり注文の一部だけ失効する事はありません。注文受付時点で設定されているスリッページ幅以上の乖離が生じた際には注文を全て失効させます。約定処理の留保については意図的に行うことはなく当社システムの通信環境の遅延等により約定処理が遅れる可能性があります。
- ⑥ 当社サービスは FOK の約定処理スタイルであるため即時に約定または注文が失効されるので約定処理の一時中断は生じません。

(7) 注文の取消または変更

お客様が本サービスを利用して行った注文の取消または変更は当該注文が未約定でかつ当社が定める範囲に限り当社の定める方法により行えるものとします。

(8) 注文の照会

お客様が本サービスを利用してインターネットを介して行う注文の内容は、本サービスに係る取引ツールより照会することができます。なおその場合、当社は原則として取引報告書および本サービスに係る取引ツール以外でお客様に注文の結果を連絡することはありません。

(9) 注文内容の確定

本サービスのご利用に係る注文の内容について、お客様と当社との間で疑義が生じた場合はお客様が本サービスをご利用時に入力されたデータをもってお客様の注文の内容とさせていただきます。

3. カバー取引・適正価格の提示

(1) 当社のカバー取引について

当社はおお客様のご注文が約定した場合に、当社において発生する価格リスクを回避するためにカバー取引を行っており、最も条件の良いカバーレートを提示したカバー取引先に対してシステムによる自動発注または手動発注によりカバー取引を行います。

- (2) 主要なカバー取引先に関する情報（商号または名称）
- ① QUOINE 株式会社
 - ② Tai Mo Shan Limited
 - ③ LMAX Digital Broker Limited
 - ④ コインチェック株式会社
 - ⑤ フォビジャパン株式会社
- (3) カバー取引先の選定方針
カバー取引先の選定にあたっては、当社の定める選定基準に基づき候補先を精査した上で、適正と判断したカバー取引先とのみ取引を行います。
- (4) 適正な取引価格を提示・約定するための方針および仕組み
当社は、お客様に提示する取引価格に関して、複数のカバー取引先からの配信価格をもとに推算される実勢価格に基づき当社で生成した価格を提示しています。当社の提示する取引価格が、それらの価格から大幅に乖離した場合、適正な取引価格を提示および約定するために、当社による価格提示を一時的に停止することがあります。
- (5) 価格急変防止措置
当社では価格急変防止措置を導入しております。カバー取引先から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合、カバー取引先の配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断した場合などには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後カバー取引先から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、またそれらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に価格の配信を再開します。

4. 入出金

(1) 入金

- ① 入金は日本円のみ取扱となり米国ドルなど他国の金銭は入金いただけません。
- ② お客様のインターネットバンキング口座から、ペイジーを使用して当社の指定する収納代行業者を通じて行う入金方法（以下「クイック入金」といいます。）およびお客様専用の振込口座への振込入金をご利用可能です。
- ③ クイック入金は原則として即時に入金が反映されますが、ご利用いただいた際に即時に入金が反映されることを保証するものではありません。手続きが最後まで正しく完了しなかった場合、システムのエラー、通信回線状況等の不具合により、本口座への入金の反映が遅延する場合がありますのでご注意ください。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。
- ④ 振込入金は原則として振込日の翌営業日（平日）午前中に入金の反映がされます。即時反映ではありませんのでご注意ください。土日祝日・年末年始の場合も原則として翌営業日（平日）午前中に入金が反映されます。また、手続きが最後まで正しく完了しなかった場合、システムのエラー、通信回線状況等の不具合により、本口座への入金の反映が遅延する場合がありますのでご注意ください。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。
- ⑤ 入金をいただく際の振込名義人名は本口座の口座名義人名と同一のものに限ります。振込名義人名と本口座の口座名義人名が相違することが判明した際は当社取引システムにおける入金処理および売買発生後といえども当該入金を取り消しを行うこととします。

これにより発生するリスクおよびご利用の金融機関での取消（組戻）で発生する費用等は全てお客様にご負担いただきますのでご注意ください。

- ⑥ クイック入金、定期メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用いただくことができません。
- ⑦ 海外からの入金を受け付け出来ません。
- ⑧ 入金に係る手数料については本書面の『手数料について』をご確認下さい。
- ⑨ 入金金額の制限については当社ウェブサイトをご確認ください。

(2) 出金

- ① お客様が当社に預けている金銭を出金するときは、当社はおお客様があらかじめ出金先として指定した預金口座に振込を行います。
- ② お客様があらかじめ出金先として指定する預金口座は当社におけるお客様の口座と名義が同一の預金口座とします。
- ③ 出金の請求に係る受付時間等の条件については当社が定めるものとします。
- ④ お客様は、出金先として指定する預金口座を変更されるときは当社所定の手続によって届け出るものとします。
- ⑤ 当社はおお客様が当社に預けている金銭の出金について、出金が可能な額の上限を設けることができるものとします。
- ⑥ 出金に係る手数料については本書面の『手数料について』をご確認下さい。
- ⑦ お客様の出金の際に、預金口座の名義または口座番号の相違等により正常にお客様に金銭を送金することができない場合には、当社におけるお客様の口座に返金をした上で、お客様にご連絡いたします。出金先として指定した預金口座情報を更新の上、再度出金の手続きを行ってください。振込手数料、組戻手数料等は、お客様にご負担いただくものとします。なお、返金金額が振込手数料、組戻手数料等に満たない場合は当社におけるお客様口座への返金は発生いたしません。

(3) お預り金

当社は、お客様から預託いただいた金銭・暗号資産に対しては、いかなる名目によるかを問わず利子等の支払いはいたしません。

5. 利用者財産の安全管理方針

当社の利用者財産の安全管理方針は以下のとおりです。

(1) 利用者財産の安全管理に係る概要

当社は資金決済に関する法律第 63 条の 11 に基づき、お客様の金銭は信託会社に信託し自己の金銭と分別して管理しており、お客様の暗号資産は自己の暗号資産と分別して管理しております。分別管理されている金銭および暗号資産は投資者保護基金の補償対象ではありません。

(2) 金銭（法定通貨）の管理

お客様の金銭は楽天信託株式会社へ金銭信託を行い、自己の資産とは分別して管理しております。

(3) 暗号資産の管理

お客様の暗号資産は自己の暗号資産と明確に分別し、お客様ごとの保有数量が帳簿により直ちに判別できる状態で当社が管理しております。また、お客様の暗号資産を安全に管理するため、以下の措置を講じています。

- ・ お客様の暗号資産は 100%コールドウォレット（オフラインのウォレット）にて保管し、外部からの不正なアクセス等による流出に対して安全を期しています。
- ・ 暗号資産を移転するための署名にはセキュリティが高く、秘密鍵紛失時に対応しやすいマルチング方式を採用し、秘密鍵の流出や滅失への対策を講じています。
- ・ 署名に利用する秘密鍵およびそのバックアップは、入室が制限された場所において厳重に保管しています。

(4) サイバー攻撃等による資産喪失時の対処方針

サイバー攻撃による資産喪失時の対処方針については、当社のサービス約款に定める内容をご確認ください。

(5) 利用者財産の安全管理に係る業務に要する設備および人員並びに当該業務の運営方法

お客様の金銭および暗号資産については、その管理のために必要な設備を整備し、かかる設備を運用するために十分な人員を確保しております。暗号資産の出庫に必要な秘密鍵の管理や署名方法については、社内規程に規定された厳格な手続きに則して運用しております。

6. 暗号資産取引のリスク

(1) 価格変動リスク

暗号資産は法定通貨と異なり、また法定通貨と関連付けられたものではありません。暗号資産の価値は常に変動しています。暗号資産の価値は物価、法定通貨、証券市場その他の市場動向、政変、法令・規制の変更、その他の様々な事象の影響を受け、大きく変動する可能性があります。そのため、お客様が保有する暗号資産の価値やお客様の暗号資産取引の価格が急激に変動または下落する可能性があります。保有する暗号資産の価値が購入時に比べて大きく下落する、または価値が全くなくなる可能性があることを重ねてご認識ください。

(2) 本サービスの取引価格に関するリスク

本サービスは、当社が運営する暗号資産交換所における取引を行うものであり、暗号資産の取引の価格が、他の暗号資産を取り扱う交換所やその他の取引と比較して最良の価格である保証はありません。

(3) 取引時間外の価格変動リスク

当社の取引時間外（メンテナンス時間を含みます。以下同じ。）において、暗号資産の取引価格が大きく変動する可能性があります。当社の取引時間外に暗号資産の取引ができなかったことにより、お客様に損失が生じる可能性があります。

(4) 流動性リスク

暗号資産の市場動向や取引量等の状況または暗号資産そのものの変化により暗号資産市場の流動性が低下し、暗号資産の取引が不可能もしくは困難となる、または著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

(5) 決済完了性がないリスク

お客様が暗号資産の入出庫を行う場合、暗号資産のブロックチェーンへの取引の記録については、十分な取引の確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が完了するまで取引が記録されず、一定時間保留される状態が続きます。

(6) 暗号資産の移転の仕組みが破綻するリスク

暗号資産の価値移転記録を支える記録者が存在しなくなる等、暗号資産の移転の仕組みの破綻等により暗号資産の移転が不可能となり暗号資産の価値が失われる可能性があります。

(7) ハードフォークによる分岐リスク

ハードフォーク等によりブロックチェーンが分岐し大幅な価値下落が発生する可能性や取引が無効になる可能性があります。当社は分岐の前後に対象暗号資産の入出庫、対象暗号資産の取引を受け付けない期間を一定期間設ける可能性があります。また分岐を恒久的ではないと当社が判断した場合その他の事情により関連暗号資産の全部または一部を取り扱わない場合があります。当社は、ブロックチェーン分岐、その他暗号資産の仕様の変更またはエアドロップ等の事象等が生じる場合、当社の任意で対応の有無および対応内容を決するものとし当社がかかる対応を行わない場合または対応内容の瑕疵、変更等によりお客様または第三者に損害が生じた場合において当社は一切の責任を負いません。

(8) 暗号資産の盗難・紛失リスク

当社がお客様からお預りしている暗号資産を記録しているウォレットのパスワードまたは秘密鍵を、サイバー攻撃等によるハッキング・盗難その他の理由により第三者に知られた場合、または喪失した場合、そのウォレットに記録されている暗号資産が不正に流出または紛失する可能性があります。お客様への補償を行わなければならない事態が生じた場合、当社の財政が破綻し、お客様に十分な補償を行うことができない可能性があります。

(9) 51%攻撃のリスク

悪意ある者が暗号資産のブロックチェーンネットワークにおいて 51%以上のマイニング計算量を有した場合、不当な取引の正当化、取引の不当な拒否、またはマイニングの独占を行うことが可能になるリスクがあり、取引の確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が正常に機能していることを当社が確認できるまで、対象暗号資産の取引や入出庫ができなくなるリスクがあります。

(10) システムリスク

本サービスにおける暗号資産取引は、お客様と当社が利用するインターネット、通信機器、およびコンピューターシステム機器を使用した取引です。当社またはお客様が利用する通信機器、システム機器に障害が発生し、お客様の暗号資産取引、暗号資産や金銭の授受、およびその他の取引に支障が生じる可能性があります。

当社またはお客様が利用する通信機器、システム機器に障害が発生した場合、一定期間、本サービスを利用できず、取引システムで取引ができない可能性、お客様の注文が無効となる可能性、それにより暗号資産の取引ができずお客様に損失が発生する可能性があります。当サービスにおいて電子認証に用いられるユーザーID（ログイン時に使用する口座番号またはメールアドレスをいいます。以下同じ。）やパスワードなどの情報が漏洩した場合その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。システムのメンテナンス・システム障害などにより当該約定が取り消される場合や、取引の不成立等によりお客様に損失が生じることがあります。

当社としては十分なセキュリティ対策を行っておりますが、予期せぬ大規模なサイバー攻撃等によりネットワークの安全性やシステムサーバー稼働の安全性が脅かされる状況が予見される場合、当社の判断によりサービスの緊急停止を行うことがあることをご認識ください。

(11) 個人情報に関するリスク

お客様が当社の本サービスに登録したメールアドレス、氏名、当社より発行された口座番号、パスワード等の個人情報が対象暗号資産取引に関するシステムや通信回線の障害、不正アクセスや盗聴、またはお客様の取扱齟齬（不注意）等により、滅失、毀損または第三者に漏えいすることによってお客様に損失が発生する可能性があります。

お客様はユーザーID やパスワード等の口座情報を第三者に知られないように十分に注意し自己の責任において管理してください。

(12) 法令・税制変更リスク

現在の日本の法制度や税制は将来において改正される可能性があります。将来において暗号資産の保有や取引が制限される可能性、その他現状より不利な規制となる可能性があります。その場合お客様の暗号資産取引や暗号資産の保有において損失が発生する可能性があります。日本国内の暗号資産に関する税金の取扱について詳しくはお客様ご自身で税務署または税理士にお尋ねください。

(13) 逆指値リスク

逆指値注文においては、約定価格は、配信する価格がトリガー価格と同一または超えた時点での配信価格となり、トリガー価格と同一の価格の配信がない場合は指定したトリガー価格では約定しません。市場価格が急激かつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で定期メンテナンスを挟み、価格に乖離が発生する場合等に、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性があります。

(14) スリッページリスク

ストリーミング注文を行う場合、発注時に取引画面に表示されている価格と実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差（スリッページ）は、お客様端末と当社システムとの間の通信および、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

(15) 破綻リスク

外部環境の変化（暗号資産に対する法規制の変更を含みます）、当社の財務状況の悪化、当社のシステムその他の必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合は、お客様の資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用ある法令に基づき手続きが行われます。当社は倒産した場合には、お客様から預託いただいた金銭および暗号資産が当社の倒産財団に組み込まれ、お客様から預託いただいた金銭および暗号資産の全部または一部が返還できない可能性があります。

(16) その他リスク

(1)から(15)に掲載する暗号資産取引に伴うリスクは典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。暗号資産が法定通貨の仕組みとは異なること、様々な予期せぬ事象によるリスクが起りうること、その結果お客様が損失を被る可能性があることを予めご認識ください。

7. 手数料および支払方法

(1) 本サービスのご利用に際しては手数料の支払が必要となる場合があります。手数料の詳細については本書面の『手数料について』をご確認ください。なおご解約の場合には解約手数料は掛かりません。

(2) 手数料の支払は原則として日本円によるものとし、当社がお客様の口座から引き落とす方法により行うものとし、ただし当社が別途定める場合には、お客様の暗号資産をお客様の口座から引き落とす方法により行う場合があります。

(3) お客様が手数料の支払を遅滞した場合、お客様は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとし、またこの場合、当社の裁量によりサービスの利用を停止し預り資産を凍結させていただく場合があります。

8. ハードフォークおよび新コインへの対応

ブロックチェーンが分岐するおそれのある計画されたハードフォーク（以下「HF」といいます。）およびHFにより新たに作られる暗号資産（以下「新コイン」といいます。）への対応指針については、以下の通りとします。

(1) HF 発生に係る情報のお客様への提供

当社は暗号資産のHFに関する計画を認知した場合には、当該計画に関する情報（暗号資産のHFの発生時期、内容、目的および期待される効果、当該HFを計画する者のプロフィール、当該HFによりお客様に生ずるリスク等）の収集に努めるものとし、お客様が暗号資産を取引または利用に資する情報を、当社ウェブサイトまたは当社取引システム等を通じて適宜お客様に提供いたします。

(2) HF への対応方針

① 当社はHFによりお客様資産の保全およびお客様との取引の履行に何らかの支障が生ずるおそれがある場合には、HFの発生に備えてあらかじめ業務を一時停止するなど、お客様資産の保全およびお客様との取引を確実に履行するために必要な措置を講じます。お

お客様資産の保全およびお客様との取引を確実に履行する環境にあると判断した場合は、一時停止の解除を行います。

- ② 上記措置を講ずる場合には、当社は業務の一時停止の開始および停止した業務の再開について、当社ウェブサイトまたは当社取引システム等を通じて適宜適切にお知らせする等お客様に対し事前に告知します。
- ③ HFに関連する暗号資産の取引の一時中断によりお客様に発生したいかなる損失も当社は一切の責任を負いません。

(3) 新コインに関する方針

- ① 当社は新コインは原則としてお客様資産に帰属するとの認識に立ち、新コインの付与に関する対応をいたします。
- ② 新コインを付与するにあたっての当社の判断基準は、次の通りです。
 - (a) 新コインについて二重移転を防止する措置が講じられていること
 - (b) 新コインについてお客様の資産を侵害する仕組みが講じられていないこと
 - (c) 新コインの有する機能が、不法、不正な行為を誘引するものではないこと
 - (d) HFを計画する者による過剰なプレマイニングなどの利益独占行為が認められないこと
 - (e) その他新コインの健全な流通を妨げる事象が認められないこと
- ③ 当社は HF によりブロックチェーンを支える機能が新コインに割譲されたことに伴い、HF の元となる暗号資産（以下「オリジナルコイン」といいます。）の価値が新コインに移転したと認められる場合には、原則として HF により組成された新コインをお客様に付与します。ただし、②の判断基準を新コインが満たしていない場合等、新コインをお客様に付与することが適切でない当社が判断した場合を除きます。なお新コインの取扱の有無や取扱方法については当社が決定します。
- ④ 当社は③の場合において、新コインの付与に代え新コイン相当額の金銭をお客様に交付することがあります。
- ⑤ 当社は現に当社の取り扱う暗号資産について HF により新コインが組成され、お客様の保有するオリジナルコインの価値に影響を与える可能性がある場合には、あらかじめ信頼できると当社が判断した情報に限り、当該 HF 計画の概要および HF により組成される新コインの内容、新コインの付与対応について当社ウェブサイト、当社取引システム等を通じてお知らせします。

9. 損失補填の禁止

- (1) 当社は次の各号に掲げる「損失補填行為」についてお客様から要求された場合、禁止行為として応じられないものとします。
 - ① 暗号資産関連取引についてお客様に損失が生じることとなり、またはあらかじめ定めた額の利益が生じないこととなった場合、当社または第三者がその全部または一部を補填し、または補足するためお客様または第三者に財産上の利益を提供する旨を、お客様またはその指定した者に対し、申し込み、もしくは約束し、または第三者に申し込ませ、もしくは約束させる行為
 - ② 暗号資産関連取引につき生じたお客様の損失の全部若しくは一部を補填し、または生じたお客様の利益に追加するために財産上の利益を提供する旨を、お客様またはその指定した者に対し、申し込み、もしくは約束し、または第三者に申し込ませ、もしくは約束させる行為

③ 暗号資産関連取引につき生じたお客様の損失の全部もしくは一部を補填し、またはこれらについて生じたお客様の利益に追加するため、財産上の利益を提供し、または第三者に提供させる行為

(2) お客様に説明した後も前項の要求が継続する場合には、取引の全部または一部を停止し、または口座を凍結することができるものとします。

10. 当社の財務諸表の内容

以下当社ウェブサイトよりご参照ください。

<https://coinage.co.jp>

11. 苦情および紛争の相談窓口

(1) 苦情への対応および紛争解決に向けた基本方針

当社はお客様からの苦情等への対応は最優先すべき課題の一つであると位置づけ、適切かつ誠実に対応します。

(2) 苦情処理および紛争解決措置に関する内容

① 苦情処理措置

業務運営体制および社内規程を整備する措置

② 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センターおよび第二東京弁護士会仲裁センターを利用する措置

(3) 受付窓口

① 当社受付窓口

当社サービスに関するご確認・ご相談や苦情等については、以下の電話番号、メールアドレスまたはチャットからお問い合わせください。苦情等に関するお問い合わせの場合は「苦情相談」であることを明確にした上ご連絡くださいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

コイネージ株式会社カスタマーサポート部

電話番号：0570-037-851

メールアドレス：customer@coinage.co.jp

チャット：当社ウェブサイトにて問い合わせ可能

オペレーターによる受付対応時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日、年末年始および当社所定の休業日を除く）

事業所所在地：東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー8階

なお、上記宛先にご連絡がつきにくい場合は下記にご連絡いただくことも可能です。

コイネージ株式会社内部管理統括部(お客様相談室)

電話番号：03-4572-0815

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日、年末年始および当社所定の休業日を除く）

事業所所在地：東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー8階

※当社からお客様にご連絡する場合がございます。原則、受付時間中にご連絡いたしますが、緊急時やその他やむを得ない状況である場合、受付時間外にご連絡することもございます。

② 金融 ADR 制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）

ADR 制度とは裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きには寄らず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与してその解決を図る手続きをいいます。ご利用の場合は下記窓口までお問合せください。

・東京弁護士会「紛争解決センター」

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番地 3 号 弁護士会館 6 階

電話番号：03-3581-0031

月～金曜日 9：30～12：00、13：00～15：00（祝祭日・年末年始除く）

ウェブサイト：<https://www.toben.or.jp/>

・第一東京弁護士会「仲裁センター」

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番地 3 号 弁護士会館 11 階

電 話 番 号 : 03-3595-8588

月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00（祝祭日・年末年始除く）

ウェブサイト：<http://www.ichiben.or.jp/>

・第二東京弁護士会「仲裁センター」

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番地 3 号 弁護士会館 9 階

電話番号：03-3581-2249

月～金曜日 9：30～12：00、13：00～17：00（祝祭日・年末年始除く）

ウェブサイト：<http://niben.jp/>

各弁護士会において当社が行う暗号資産交換業者としての業務に伴う紛争のお申出を受付させていただきます。

③ 一般社団法人日本暗号資産取引業協会への相談・問い合わせ受付

暗号資産交換業にかかわる認定資金決済事業者協会である一般社団法人日本暗号資産取引業協会でも苦情相談・問い合わせを受け付けております。当社への苦情等については当社の「苦情等相談窓口」のほか、次の窓口にお申し出ください。

・一般社団法人日本暗号資産取引業協会

苦情受付フォーム：<https://jvcea.or.jp/contact/form-contact/>

連絡先：03-3222-1061

対応時間：9:30～17:00（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）

暗号資産現物取引の概要

注文種類	ストリーミング注文、指値注文、逆指値注文、OCO 注文
取扱銘柄（通貨ペア）	ビットコイン（BTC/JPY）
取引単位	ビットコイン(BTC)：0.001BTC
呼値の単位	1円
1注文あたりの最小発注数量	ビットコイン(BTC)：0.001BTC
1注文あたりの最大発注数量	ビットコイン(BTC)： 100万円相当額となるよう、暗号資産の価格に応じて数量を調整いたします。最新の情報は当社ウェブサイトをご確認ください。
取引時間	24時間365日 ※定期メンテナンス時および臨時メンテナンス時を除きます。定期メンテナンスは当社ウェブサイトにて、臨時メンテナンスは当社ウェブサイトまたは電子メールにてお知らせいたします。
注文数量制限	お客様の買付可能金額の範囲内で注文を執行することができます。
注文の有効期限	GTC Good Till Cancel の略で、取引が成立するか注文が取り消されるまで無期限に有効な注文のことをいいます。
保有数量制限	100BTC
注文取消	指値注文・逆指値注文（およびこれらを組み合わせたOCO注文）は注文の取消が可能です。注文の成立と取消が同時に行われ、注文が成立した場合は、注文の成立が優先されますのでご了承ください。
執行数量条件	FOK Fill or Kill の略で、注文した数量全てが直ちに約定するか、当該全数量が直ちに約定しない場合は注文を失効させる執行数量条件のことをいいます。
指値・逆指値注文の条件	【可能注文】 買注文：指値注文、逆指値注文 売注文：指値注文、逆指値注文

	<p>【入力可能トリガー価格】 最新の情報は当社ウェブサイトをご確認ください。</p>
ストリーミング注文のスリッページ幅	最新の情報は当社ウェブサイトをご確認ください。

手数料について

口座管理料	無料
取引手数料	<p>無料 (当社の提示価格には買付価格と売付価格の差 (スプレッド) があり、お取引に際しては当該スプレッドをお客様にご負担いただいております。)</p>
日本円の入金手数料	<p>クイック入金：無料 振込入金：ご利用の金融機関の振込手数料はお客様負担となります。</p>
日本円の出金手数料	<p>楽天銀行宛の出金 一律 105 円 (税込)</p> <p>その他の銀行宛の出金 3 万円未満の場合：168 円 (税込) 3 万円以上の場合：262 円 (税込)</p>

※当社は、将来、手数料およびお客様の負担となる費用等の変更をする可能性があります。

取扱暗号資産の概要説明

暗号資産の名称	ビットコイン (Bitcoin)
発行開始	2009年1月
一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン
保有・移転記録の秘匿性	ハッシュ関数 (SHA-256、RIPEMD-160)、楕円曲線公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム (分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式) の一つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法。
記録者の信用力に関する説明	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。
発行主体概要	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理
発行通貨の信用力に関する説明	多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み。 ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力 保有・移転管理台帳の公開 暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性
発行方法	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
発行可能数	20,999,999.9769BTC

価値移転認証の仕組み	台帳形式。価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。
価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。

※一般社団法人日本暗号資産取引業協会が公表する「暗号資産概要説明書」を基に作成しています。情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

(2020年8月12日現在)